

発行 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部
E-MAIL z-seisaku@shakyo.or.jp TEL 03-3581-7889

政策情報は、全社協理事・評議員、政策委員会委員、幹事、都道府県・指定都市社協に配信しています。

政策委員会レポート

- ❖ **政策委員会 幹事会（平成27年度・第5回）を開催**：平成27年12月18日（金）
一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策などや社会保障、福祉政策の動向と政策課題に関する全社協 政策委員会・構成組織での取組について協議・共有した。社会福祉法、児童福祉法、障害者総合支援法などの福祉諸制度・関係法の改正等については、今後の状況を踏まえながら、厚生労働省等に提案・要望を行うことを確認した。
また、福祉・介護、子ども・子育て分野における人材確保等の喫緊の課題については、全社協 政策委員会・構成組織が協働して取組むことが必要であるため、政策委員会として「地域を支える福祉人材確保・育成・定着のための取組方策(仮称)」の策定・検討を進めることを確認した。

政策動向・ピックアップ

- **社会保障制度改革・税制**
 - ・公益法人等課税については引き続き検討：「平成28年度税制改正の大綱」を閣議決定
 - ・一億総活躍国民会議：「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を決定
- **予算**
 - ・平成28年度政府予算案・閣議決定
 - ・平成27年度政府補正予算案・閣議決定
- **高齢者**
 - ・社会保障審議会介護給付費分科会（第126回）：次期介護報酬改定に向けた経営実態調査等の見直し
- **障害者**
 - ・社会保障審議会障害者部会：障害者総合支援法施行3年後の見直しに関する報告書
- **子ども・家庭**
 - ・保育士等確保対策検討会：「保育の担い手確保に向けた緊急的な取りまとめ」を決定
 - ・社会保障審議会児童部会保育専門委員会：保育所保育指針の改定に向けた検討を開始
- **経済・成長政策**
 - ・経済財政諮問会議：「経済・財政再生アクション・プログラム」をとりまとめ
 - ・経済財政諮問会議：「希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対応策」を決定

《添付資料》

政策動向 平成27年度 NO.6（2015年12月18日）

平成 27 年度・第 5 回幹事会を開催(12/18)

～「地域を支える福祉人材確保・育成・定着のための取組方策(仮称)」の策定等について確認～

■社会保障、福祉政策の動向と政策課題、福祉関係諸制度の関係法改正等への対応

- 一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策などや社会保障、福祉政策の動向と政策課題に関する全社協 政策委員会・構成組織での取組について協議・共有した。
- 社会福祉法、児童福祉法、障害者総合支援法などの福祉諸制度・関係法の改正等については、改正法案等の内容及び、今後の審議予定と審議状況にあわせて、検討と提言・要望を進めることを確認した。

■「地域を支える福祉人材確保・育成・定着のための取組方策(仮称)」の策定

- 福祉・介護、子ども・子育て分野における人材確保等については、これまで提起されてきた福祉人材をめぐる課題とともに、政府の「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」などを踏まえながら、全社協 政策委員会・構成組織が協働して取組む必要がある。このため、政策委員会として「地域を支える福祉人材確保・育成・定着のための取組方策(仮称)」の策定・検討を進めることを確認した。

ともに生きる豊かな福祉社会をめざして

：「全社協 福祉ビジョン 2011」第 2 次行動方針を策定

全社協 福祉ビジョン 2011「行動方針」について、
2015 年を起点としてさらに取り組んでいくために
「第 2 次行動方針」として改訂しました。

第 2 次 行動方針

いま、重点的に取り組む重要課題

～地域におけるセーフティネットの仕組みの強化～

【いま、取り組むべき 7 つの重要課題】

1. 地域における総合相談・生活支援体制の強化、確立
2. 地域での公益活動の展開強化
3. 福祉サービスの質の向上と社会福祉法人・福祉施設、社会福祉協議会の経営管理の強化
4. 福祉の職場の社会的評価の向上、福祉人材の確保・育成・定着の取組強化
5. 大規模災害と防災への対応の強化
6. 地域住民等の地域コミュニティへの参加環境づくり
7. 地域での計画的な福祉基盤の確立と制度改革の働きかけ



：「全社協 福祉ビジョン 2011」実践事例集 vol.3 を発刊

社会福祉法人による地域での公益活動をテーマに
「全社協 福祉ビジョン 2011」実践事例集 vol.3
を発刊しました。

冊子データは、下記の政策委員会ホームページに掲載しています。

<http://zseisaku.net/vision2011/>



政策動向・ピックアップ

社会保障制度改革・税制

・公益法人等課税については引き続き検討：「平成 28 年度税制改正の大綱」を閣議決定

12月16日：与党は「平成 28 年度税制改正大綱」を決定した。公益法人等課税については、「非収益事業について民間競争が生じているのではないかと指摘がある一方で、関連制度の見直しの動きも見られており、実効的な対応となるかどうか、動向をよく注視する。あわせて、収益事業への課税において、軽減税率とみなし寄附制度がともに適用されることが過剰な支援となっていないかといった点について実態を丁寧に検証しつつ、課税のあり方について引き続き検討を行う」ことが示された。

12月24日：政府は、「平成 28 年度税制改正の大綱」を閣議決定した。社会福祉法人等の公益法人への個人寄付に係る税額控除について、小規模な法人への配慮等の観点から、税額控除の対象となるために必要な寄附者数の要件を事業規模に応じて緩和することなどが盛り込まれている。

公益法人等課税について、閣議決定には明記されなかったが、平成 29 年度以降の法人税引き下げにともなう代替財源の確保と公益法人等課税の検討内容等を把握する必要がある。

★ 「平成 28 年度税制改正の大綱」(12月24日・閣議決定) ※財務省HP

http://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2016/20151224taikou.pdf

★ 与党「平成 28 年度税制改正大綱」(12月16日決定) ※自由民主党HP

<https://www.jimin.jp/news/policy/131061.html>

★ 平成 28 年厚生労働省関係の税制改正 ※厚生労働省HP

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000107234.html>

・一億総活躍国民会議

：「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を決定

11月26日：一億総活躍国民会議は、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策-成長と分配の好循環の形成に向けて-」(以下、緊急対策)を決定した。

緊急対策では、これまでのアベノミクスの取組(大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略)により、「日本経済はデフレ脱却までもう一息のところまできている」との認識のもと、これまでのアベノミクス「三本の矢」を束ねて一層強化した新たな第一の矢(GDP600兆円を的とする「希望を生み出す強い経済」)を放ち、賃上げを通じた消費の拡大、生産性革命による民間投資の拡大等に取り組む必要があるとしている。

そのうえで、新・第二の矢：「希望出生率 1.8」を的とする「夢をつむぐ子育て支援」、新・第三の矢：「介護離職者ゼロ」を的とする「安心につながる社会保障」、とあわせて新・三本の矢の好循環を確かなものとし、長く継続することにより、50年後に人口1億人を維持することを目指している。

具体的な内容として、「希望出生率 1.8」に直結する緊急対策として「出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実」等が掲げられるとともに、「介護離職ゼロ」に直結する緊急対策が盛り込まれている。

★ 「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」 ※首相官邸HP

<http://www.kantei.go.jp/jp/topics/2015/ichiokusoukatsuyaku/kinkyujisshitaisaku.pdf>

予算

・平成 28 年度政府予算案・閣議決定

12月24日：政府は、臨時閣議において、平成28年度の予算案を閣議決定した。予算案における一般会計の総額は、約96兆7,200億円となり、平成27年度予算を約3,800億円上回り、過去最大となる。

平成28年度予算案は、経済再生と財政健全化の両立する予算として、一億総活躍社会の実現に向けて、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」に直結する、子育て支援や介護サービス等の充実を図るほか、教育費の負担軽減等を進めるものである。また、持続可能な社会保障制度の確立に向けて、社会保障関係費の伸びを「経済・財政再生計画」の「目安」に沿って抑制する内容となっている。「経済財政運営と改革の基本方針2015」に掲げられた改革検討項目について、具体的な方向性や検討実施時期を明確にした「改革工程表」（経済・財政再生アクション・プログラム）に沿って改革を着実に実行するとしている。

厚生労働省の一般会計は、30兆3,110億円で、平成26年度(29兆9,146億円)比で1.3%増となっている。社会保障の充実・安定化については、消費税引上げによる平成28年度の増収分〔8.2兆円〕は全て社会保障の充実・安定化に向けるとし、①基礎年金国庫負担割合2分の1〔3.1兆円〕、②社会保障の充実〔1.35兆円、うち子ども・子育て支援新制度の実施＝5,593億円、社会的養護の充実＝345億円〕、③消費税引上げに伴う社会保障4経費の増〔0.37兆円〕、④後代への負担つけ回しの軽減〔3.4兆円〕に向けられる。

★ 平成 28 年度予算案 ※財務省HP

http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2016/seifuan28/PAGE000000000000177771.html

★ 厚生労働省 平成 28 年度予算案 ※厚生労働省HP

<http://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/16syokanyosan/>

・平成 27 年度政府補正予算案・閣議決定

12月18日：政府は、総額3兆5,030億円となる平成28年度補正予算案を閣議決定した。

一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策等が1兆1,646億円とされており、このうち「希望出生率1.8」及び「介護離職ゼロ」に直結する緊急対策等として3,951億円が計上されている。

「希望出生率1.8」(第二の矢)関連では、保育所等の整備〔511億円〕、保育士修学資金貸付等事業〔566億円〕、保育所等におけるICT化推進等事業〔148億円〕、ひとり親家庭等の支援〔117億円〕、児童虐待防止対策の強化〔91億円〕等がある。

また、「介護離職ゼロ」(第三の矢)関連では、介護基盤の整備加速化事業〔922億円〕、介護人材の育成・確保・生産性向上〔444億円〕、サービス付き高齢者向け住宅の整備〔189億円〕が計上されている。

★ 平成 27 年度補正予算案 ※財務省HP

http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/hosei271218.html

★ 平成 27 年度補正予算案 厚生労働省関連 ※厚生労働省HP

<http://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/15hosei/>

高齢者

- ・ **社会保障審議会介護給付費分科会（第126回）**
： **次期介護報酬改定に向けた経営実態調査等の見直し**

12月14日：介護事業経営実態調査及び、介護保険サービスに関する消費税等の取扱について議論した。介護事業経営実態調査等については、各介護サービスの費用等についての実態を明らかにし、介護報酬設定のための基礎資料を得ることを目的として実施するものであり、今後の介護報酬改定に向けて、より正確に実態を把握する観点からの見直しを行うことを確認した。

消費税率の10%への引上げ時における対応については、今後とも、医療保険における議論の動向も踏まえて検討する必要があるが、今後の検討に当たっては事業所等の実態の把握が必要となるとし、①介護サービスの課税割合、②介護サービス施設・事業所における設備投資の状況、③消費税率8%への引上げに伴う介護報酬による補てん状況、④食費・居住費の平均的な費用額、を論点として議論が進められている。

- ★ **社会保障審議会介護給付費分科会**

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho.html?tid=126698>

障害者

- ・ **社会保障審議会障害者部会**
： **障害者総合支援法施行3年後の見直しに関する報告書**

12月14日：障害者総合支援法の施行後3年の見直し等に関する関係団体からのヒアリング及び、この間の部会での議論をもとにした「障害者総合支援法施行3年後の見直しについて(案)」（報告書案）について協議した。部会での意見等を踏まえた修正等の後、公表された。

報告書では、今回の見直しの「基本的な考え方」として、障害者総合支援法の施行後3年間の施行状況を踏まえ、「1. 新たな地域生活の展開」、「2. 障害者のニーズに対するよりきめ細かな対応」、「3. 質の高いサービスを持続的に利用できる環境整備」を掲げたうえで、各論点についての「現状・課題」と「今後の取組」を整理している。

- ★ **社会保障審議会障害者部会**

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho.html?tid=126730>

子ども・家庭

- ・ **保育士等確保対策検討会：「保育の担い手確保に向けた緊急的な取りまとめ」を決定**

12月4日：保育士をはじめとする保育の担い手の確保に向けた対策について、「保育の担い手確保に向けた緊急的な取りまとめ」を確認し、公表した。

保育士要件について、①朝夕の保育士配置の要件弾力化、②幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用、③研修代替要員等の加配人員における保育士以外の人員配置の弾力化について、保育所等における保育士等の採用に間に合うよう、平成27年度中に必要な省令改正等を行い、平成28年度から事業者の選択により実施できることとするものである。弾力化等については、「原則として、保育所等における保育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものであり、その専門的知識と技術をもつ保育士が行うものであることから、この措置は、あくまで待機児童を解消し、受け皿拡大が一段落するまでの緊急的・時限的な対応とする」とされている。

- ★ **保育士等確保対策検討会**

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-koyou.html?tid=310245>

・ 社会保障審議会児童部会保育専門委員会：保育所保育指針の改定に向けた検討を開始

12月4日：保育所保育指針の改定に向けて、社会保障審議会児童部会に保育専門委員会が設置され、第1回会議を開催した。平成20年に改定された保育所保育指針について、改定時から現在に至るまでの社会情勢の変化（子ども・子育て支援新制度の施行、保育所利用児童数の増加、保護者支援の重要性の高まり等）や文部科学省における幼稚園教育要領の構造的な見直しに向けた検討等を踏まえ検討を進める。今後、月1回程度開催することとし、検討期間は概ね1年程度が予定されている。

平成30年度からの次期保育所保育指針の施行に向けて、平成28年度に委員会として改定のとりまとめを行う予定である。

★ 社会保障審議会児童部会保育専門委員会

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho.html?tid=314168>

経済・成長政策

・ 経済財政諮問会議：「経済・財政再生アクション・プログラム」をとりまとめ

12月24日：「経済財政運営と改革の基本方針2015」に盛り込まれた「経済・財政再生計画」を着実に実行するための改革の工程表等について、経済財政諮問会議は、経済・財政一体改革推進委員会での議論をもとに、「経済・財政再生アクション・プログラム-“見える化”と“ワイズ・スペンディング”による「工夫の改革」-」としてとりまとめた。

主要な改革項目80項目のすべてについて、改革の具体的な内容、規模、時期等について明確化するとし、KPI(成果指標:Key Performance Indicators、180程度)をもとに進捗管理等を進めることなどを示している。

社会保障分野については、①医療・介護等の給付の実態の徹底的な「見える化」を進めた上で、インプット及び地域差を分析し、その是正等に向けた取組を推進すること、②負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化について、実施検討時期や改革の方向性等を明確化すること、等が掲げられている。

★ 経済財政諮問会議／経済・財政一体改革推進会議 ※内閣府HP

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/index.html>

・ 経済財政諮問会議：「希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対応策」を決定

11月26日：経済財政諮問会議は、GDP600兆円の実現等に向けて、「希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対応策」をとりまとめた。

具体的施策(第2章)では、「1 投資促進、生産性革命の実現」の一環として、「法人税改革については、28年度の税率引下げ幅を確実に上乘せし、税率を早期に20%台に引き下げる道筋をつける。また、企業の持続的な設備投資拡大、賃金引上げ等を後押しする」と明記している。

その他、具体的施策としては、賃金・最低賃金引上げを通じた消費の喚起、女性・若者・高齢者等の活躍促進、ローカル・アベノミクスの推進を通じた地域の付加価値創造力の強化、経済の好循環を確かなものとするための取組、が掲げられている。

具体的な施策として、①雇用確保が難しくなっている介護分野について、人材育成を推進するため、介護福祉士を目指す就学者や潜在介護福祉士等への支援の拡充、②介護人材の機能分化を進めるとともに、専門人材供給の質的・量的拡大に向けて、試験回数の増加に向けた検討を含め、養成カリキュラムや公的資格試験の見直しを進めること、等が盛り込まれている。

★ 経済財政諮問会議の取りまとめ資料 ※内閣府HP

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/cabinet-index.html>

◇実践事例募集中◇

…すすめよう発信しよう！働きやすく、やりがいの感じられる「ふくしの仕事」

- 政策委員会では、「働きやすく、やりがいの感じられる福祉の職場づくり」にむけて、福祉関係者の主体的な行動を促すための参考に資するため、社会福祉法人・福祉施設等事業所の先進的な取り組み実践事例を引き続き募集しています。

◇実践事例をホームページに掲載しています◇

政策委員会ホームページ：<http://zseisaku.net/fukushi-shokuba/>

- 応募いただいた事例は、全社協政策委員会のサイトに掲載しています。また、政策委員会パンフレットやプレスリリース等に参考事例として掲載させていただきます（掲載する際には、事前に内容等確認のご連絡をいたします）。

皆さまの積極的なご応募をお待ちしております。

★公募要領および公募様式は下記URLよりダウンロードできます。

<http://zseisaku.net/fukushi-shokuba/idea/>

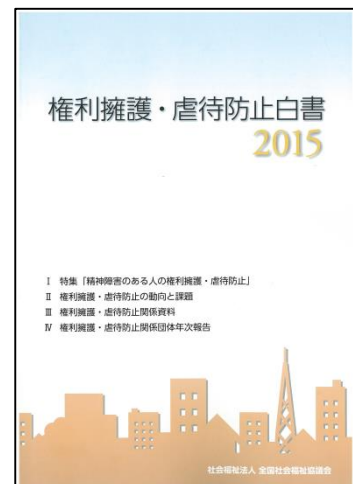
『権利擁護・虐待防止白書』のご案内

本会では、権利擁護・虐待防止に関する総合的な推進事業として、毎年「権利擁護・虐待防止白書」を発行しています。白書は、研究者によるこの一年間の主要な動向と課題、また活動団体による年次報告と関係省庁などの関係資料を掲載しています。

2015年版では、「精神障害のある人の権利擁護・虐待防止」を特集のテーマとし、精神障害のある人への、福祉・医療など多様な社会資源を基盤とした地域における支援の取り組みや実践事例を紹介し、今後の実践活動を考察する内容となっています。

《申込書のURL》

http://www.shakyo.or.jp/news/20150331_hakusho.pdf



《添付資料》政策動向 平成 27 年度 NO.6 (2015 年 12 月 18 日)

「社会保障・福祉政策の動向と対応～ともに生きる豊かな福祉社会をめざして～」

資料はこちらからダウンロードしてください ⇒ <http://zseisaku.net/>